

診療部とは

今回は当院の組織、特に診療部についてお話をさせていただこうと思います。組織といっても、あまりご興味がないでしょうね。お店であれば良い商品があることが大事であって、店長が誰かとかはお客さんにとっては普通は知らなくてもよいことです。病院も、一番はやはり良い医療を提供できるかどうか。けれど良い商品を置くためには商品棚の見やすさ、在庫管理や店内の動線、店内設備のメンテナンスなど、その裏にたくさんの工夫が必要となります。病院も良い医療のためには、良い組織が必須と言えるのです。そういう舞台裏のお話です。

当院では職員は、大きく4つの部にわかれています。看護部、診療技術部、事務部、そして診療部です。一番イメージがつきやすいのが看護部、つまづくのは診療技術部でしょうから、診療技術部について簡単に説明すると、デイ・ケアや作業療法のスタッフ、栄養士、精神保健福祉士、臨床心理士などはここに所属しております。

そして診療部なのですが、一般的にはどのようなイメージなのでしょうか。インターネットで調べてみると、実はこれが病院によってさまざまなのです。ある病院の場合、先にあげた栄養科やリハビリ科がここに入っています。また、「総合診療部」などといった名前で、いわゆる総合内科の別名で使用されているケースもあります。つまり、病院によって診療部の定義が違う、というのが実際のようです。ただ、一番多いのは総合病院で内科とか外科とか眼科とかをまとめて診療部と呼ぶ形のようです。全日本病院協会のホームページをみると、一応診療部の定義があって、それによれば診療部=医局らしい。「医局とは、医師の集まりです。大病院では、各診療科の構成単位のことを指しますが、一般的の病院においては各診療科の医師が集まり、診療情報共有や研修などを行う場所を医局と呼んでいます」とある。

前置きが長くなりましたが、それでは当院の診療部はどうかというと、医局、薬剤科、検査科の3つの部署で構成されています。医局は先ほど書いたように、医師の集まり(なぜか「医科」とか「医療科」とは呼ばず、「医局」といいます。郵便局みたいですね)。薬剤科はそのまま、薬剤師が中心で、薬局と呼ぶこともあります。検査科は、血液検査や心電図、レントゲンやCTといった検査を行う(そのスタッフは技師と呼ばれることが多いです)ところです。これら3つの科に共通することはなんでしょう?また、なぜ当院では診療部=医局としなかったのでしょうか。いろいろな見方はあると思いますし、50年以上の歴史のある病院ですから、ずっと昔に決まったことで、本当のところはわかりません。ただ、私の考えでは、当院の診療部とは、「身体(からだ)に関わる」部門の集まりだ、ということです。つまり、からだを見るこどもおろそかにしない、ということなのです。

当院は精神科を専門とする病院ですので、まず「こころ」をみます。しかし、ともすると「こころ」に視線が向きすぎるあまり、「からだ」がおろそかになります。でも、風邪をひくだけで人は弱気になりますよね。以前は「こころとからだは別」という考えが主流でしたが、最近はそ

単純でもなく、「こころとからだはつながっているという考え方もあり」という風潮になってきています。刈谷病院のモットーとして、「こころと同時にからだも大事にする/気をつけてみよう」という目的で、診療部がからだに関わる3つの科から成り立っていると考えられます。

もちろん精神科である以上、限界はあります。例えば骨折の治療をするとか何かの手術を行うといったことはあり得ません。

そうではなく、一見精神疾患に見えて実は身体の病気が原因であったとか、当院に入院中の患者さんが身体の病気を合併して、内科などの他の専門科への受診や治療が必要な時、それをできるだけ早く察知して、しかるべき医療機関につなぐ、そういうことに迅速であろう、ということです。他にも、精神科の薬の副作用などを、その患者さんの内服する薬の全体量とか血液検査などでチェックし対処する、といったこともあります。

その姿勢の現れとして、今年の当院の年度目標の一つは「身体合併症対策の強化」となっています。これは、昨年も、その前からも同様に目標として継続して取り組んでいるものです。また、診療部自体の目標でも、患者さんの身体面での安心・安全の追求を掲げています。

一つの目安としては、皮膚科や眼科に入院中に突然熱が出て内科にかかりたい時と同じ程度に、当院に入院しても患者さんが身体の病気で不安を感じないような病院であることでしょう。ただ、これは私たち刈谷病院のスタッフが自己判断するものではなく、利用していただく患者さんやご家族に評価いただくものだと思っています。



診療部長
浅野 久木

ゆたかな心、こまやかな関わり、最新の医療

当院の理念

- ① 患者さんに差別のない目、ゆとりのある態度で接すること
- ② 患者さんの立場にたった思いやりのある態度で接すること
- ③ 従来の自分たちの治療に満足せず、常に新しい医療に目をむけ、より良い治療を目指すこと

当院の基本方針

- ① 丁寧な説明と意思決定のもとに医療と福祉を実践します
- ② 安心、安全な医療福祉環境作りに積極的に取り組みます
- ③ 精神科救急に積極的に取り組みます
- ④ 精神科リハビリテーションに積極的に取り組みます
- ⑤ 障害者の地域生活支援に積極的に取り組みます
- ⑥ 地域の医療機関、行政、福祉施設をはじめ、すべての社会資源との連携に積極的に取り組みます
- ⑦ 精神保健医療福祉についての啓発活動に積極的に取り組みます
- ⑧ 職員の研修と研鑽に積極的に取り組みます

禁煙推進委員会の活動について

病院には医療安全に関する委員会や感染対策に関する委員会など、法律上、設置することが義務付けられているものも含めて、多くの委員会が多職種横断的に設けられています。このコーナーでは、今回より刈谷病院のさまざまな委員会を紹介していきます。第1回は「禁煙推進委員会」です。

刈谷病院での喫煙問題への取り組みは2002年までさかのぼる。当初は指定場所以外での喫煙等のマナー指導や、患者間のトラブル防止等が活動の中心であったときいている。その後2006年には病院機能評価受審の準備にあたり、健康増進を目的とした喫煙問題への取り組みへと視点を変えた。各病棟では禁煙教室が、職員向けには禁煙講演会が開催され、教育的パネルの掲示や喫煙状況調査等を行った。2007年3月の喫煙率は、入院患者53%、職員30%、デイ・ケア60%と高いものであった。病院機能評価受審後も継続的な活動が必要であると考え、「喫煙対策チーム」が発足し、禁煙啓もう活動を継続して行うこととなった流れが現在の禁煙推進委員会に継承されている。

当時の刈谷病院では、職員は全館禁煙、患者は分煙の対応であった。なお、この頃の経過については、飛翔2012の菅沼副院長の「喫煙問題と刈谷病院での取り組み」で詳細にご報告されているので参照されたい。

その後2011年には新棟(現A棟)建築が決まり、健康増進に寄与する医療機関の役割、喫煙をめぐる医療環境の変化等から敷地内禁煙の方針が決定された。2011年7月、「喫煙対策チーム」は「禁煙推進チーム(NSP: NO Smoking Project)」に発展的に引き継がれ、後に委員会となる。2012年11月の敷地内全面禁煙化に向け、禁煙推進活動を展開していくことになった。

敷地内禁煙告知のポスター掲示は、院内各所に約100枚を超えた。キックオフからの約1年の間に、各病棟やデイ・ケアでは禁煙教室や禁煙プログラムを開催し、禁煙治療クリニックパスとあわせてリセット禁煙を導入した。リセット禁煙カウンセラーの養成も院内で行った。特筆すべきは、「喫煙対策とは依存症対策である」と考え、以下の方針に則り、諸活動を開始した点である。

- ・喫煙者を責めない。彼らは被害者である
- ・喫煙するかしないかは本人が決定する
- ・禁煙を希望しないものには十分な情報を与える
- ・喫煙に対して一切の便宜を図らない(イネーブリングしない)
- ・禁煙を希望するものには積極的に援助する

2012年11月、玄関には「禁煙応援」と記された幟をたて、敷地内全面禁煙がスタートした。敷地内禁煙告知の強化と喫煙する患者への協力依頼のため、委員会ではポケットティッシュを作成し、巡回活動を開始した。

しかし、一部の患者が交通児童遊園の出入口の灰皿周りにたむろする、正面の歩道上で座り込みタバコを吸う、院外でタバコを隠す等により苦情が相次いだ。地域住民とは話し合いの場を設けた。「通学路のため歩道上での喫煙はご遠慮ください」と記した看板も設置した。委員会だけではマンパワー不足のため、全部署の協力のもと、病院敷地内外の巡回を日中にも行うようになったのもこれらの経緯によるものである。以降、あったかハートまつりでは敷地内禁煙を呼びかけるポケットティッシュと禁煙のマークを模したアメ、委員手作りの禁煙啓発チラシ“卒煙だより”を配布するのが恒例となっている。

敷地内禁煙となってから5年余り経過したが、各部署の協力のもと日々の巡回等地道な活動を継続しているのが現状である。タバコがある以上これらの喫煙問題はなくならないのだろう。

最後に、途中2回の調査を挟むが、2018年2月の喫煙状況調査では、入院患者19%、職員8%、デイ・ケア31%、外来24%であり、これまでの禁煙推進活動への一定の成果があったものと思われる。同調査の自由記載欄に寄せられた様々な意見を今後の活動の参考にしていきたいと考えている。



参考：飛翔 2012 「喫煙問題と刈谷病院での取り組み」

(文責 事務部 黒田 隆雄)

知りたい 精神科基礎知識

【注意欠如・多動性障害(ADHD)】

vol.19



◆ ADHDとは?

注意欠如・多動性障害(以下ADHDとする)は発達障害のひとつで、その名のとおり「不注意(=気が散りやすい)」「多動性(=落ち着きがない)」「衝動性(=思いついたらすぐに行動してしまう)」の3つの症状が中心となる障害です。ADHDの患者さんには生まれつき能力の発達にばらつき(特性)があり、それが原因となって日常生活にさまざまな支障を来します。ADHDは生まれつきの特性が原因なので、子どものころから「不注意」「多動性」「衝動性」の症状が認められることが一般的です。ただ最近では「成人期ADHD」といって、症状が子どものころにはさほど目立たず、大人になってから仕事や対人関係がうまくいかなくなって初めてADHDだと診断される場合もあることがわかっています。

◆ ADHDの症状

ADHDの患者さんには

- ・部屋が片付けられない
- ・携帯電話や鍵など大切なものをなくしてしまう
- ・スケジュール管理ができず、提出物の締め切りを守れない
- ・仕事や家事の段取りがつけられない
- ・不用意な発言をして相手を怒らせてしまう

などさまざまな困りごとが起こりがちです。これらの困りごとのせいで社会生活がうまくいかず、うつ病や適応障害などの病気を合併する場合もあります。うつ病の症状を理由に医療機関を受診し、詳しい診察や検査の結果ADHDと診断されることも少なくありません。

◆ ADHDの診断

インターネットなどでもADHDの可能性を判断する簡単なチェックリストが紹介されていますが、実際の診断は子どものころから現在に至るまでの症状の有無や生活状況を確認し、必要に応じて心理検査も行ったうえで総合的に判断されます。このためご本人のみならずご家族などまわりの方からの情報もとても大切です。

◆ ADHDの治療

ADHDの治療は薬物療法と環境調整の2つが中心となります。現在ADHDの治療薬としていくつかの薬剤が使われていますが、薬物療法だけで症状や生活上の支障が解決することは必ずしも多くありません。このため環境調整といってそれぞれの患者さんの特性に応じて生活しやすい環境を整えたり、まわりの方たちとの協力体制を作ったりして困りごとを減らす工夫をすることが必要になります。環境調整を行う場合の基本的な考え方として「苦手なことは無理に克服しようとせず、得意なことを生かす」ことが望ましいと言われています。心理検査ではそれぞれの患者さんの得意なことと苦手なことを知ることができるために、その結果を参考にして環境調整を行うのも良い方法です。

初めにお話ししたようにADHDは生まれつきの特性が原因なので、治療によってすっかり症状を取り去ることは難しいと言わざるを得ません。したがってADHDの治療はそれぞれの患者さんが置かれた状況に応じて「どうしたら困りごとを減らし、特性を生かして生活ができるか」を試行錯誤しながら考えていくことになります。そのためには患者さんご自身やご家族などまわりの方たちが、患者さんの特性を理解しながらうまく付き合っていくという心がまえを持つこともとても大切になります。

